

1年間でご契約いただき、専用居室及び共用部分をご利用いただく利用権方式の契約です。(契約は自動更新です。なお、契約期間中の解約も可能です)

<毎月かかる費用の詳細>

入居契約に基づく請求内容

- ① 家賃相当額 居室タイプA (19室) … 75,000 円
 居室タイプB (1室) … 95,000 円
 居室タイプC (1室) … 85,000 円



- ② 管理費 66,000 円 (定額制) 【税込】
 ③ 食費 51,900 円 (30日で計算/実際に召し上がった分をご請求)
 ※朝食 470 円・昼食 570 円・おやつ 120 円・夕食 570 円 【税込】
 ④ 水道光熱費 39,600 円 (定額制) 【税込】
- } 計 157,500 円



(介護予防) 特定施設入居者生活介護契約に基づく請求内容

- ⑤ 介護予防費用/介護費用 (1日単位のご請求、金額は下記のとおり)
 要介護認定を受けられた方は、介護保険給付が受けられ介護予防費用又は介護費用の1割・2割・3割負担でご利用いただけます。(1単位 10.27 円/6級地加算 2.7%有り)
 ~ 要介護等区分と費用の内訳 (1ヶ月を30日として計算) ~

	介護度等	介護及び介護予防費用の見込み額	介護保険による1割負担額	介護保険による2割負担額	介護保険による3割負担額
介護予防	要支援1	70,041 円	7,005 円	14,009 円	21,013 円
	要支援2	113,760 円	11,376 円	22,752 円	34,128 円
介護	要介護1	194,082 円	19,409 円	38,817 円	58,225 円
	要介護2	216,450 円	21,645 円	43,290 円	64,935 円
	要介護3	240,174 円	24,018 円	48,035 円	72,053 円
	要介護4	261,864 円	26,187 円	52,373 円	78,560 円
	要介護5	285,259 円	28,526 円	57,052 円	85,578 円
	自立(非該当)	70,200 円	—	—	—

※医療機関連携加算(1月につき80単位)、夜間看護体制加算(1日につき10単位/要介護のみ)、サービス提供体制加算I(1日につき22単位)、介護職員処遇改善加算I(合計単位の1000分の82に相当する単位数)、介護職員等特定処遇改善加算I(合計単位の1000分の18に相当する単位数)を含みます。

※病院などを退院・退所して入居される場合、退院退所時連携加算(1日につき30単位/入居から30日間)をご負担いただきます。

※看取り介護を行った場合は看取り介護加算をご負担いただきます。[死亡日以前31日以上45日以下:72単位/日、死亡日以前4日以上30日以下:144単位/日、死亡日の前日及び前々日:680単位/日、死亡日:1280単位/日(要介護のみ)]

◆標準月額利用料の目安<居室Aタイプ入居の場合（1ヶ月を30日として計算）>

家賃相当額、管理費、食費、水道光熱費、介護及び介護予防費用の合計標準月額利用料は下記のとおりです。

～ 合計標準月額利用料一覧 ～

要介護（支援）度区分	介護保険を適用した場合 【1割負担】	介護保険を適用した場合 【2割負担】	介護保険を適用した場合 【3割負担】
① 要支援1	239,505 円	246,509 円	253,513 円
② 要支援2	243,876 円	255,252 円	266,628 円
③ 要介護1	251,909 円	271,317 円	290,725 円
④ 要介護2	254,145 円	275,790 円	297,435 円
⑤ 要介護3	256,518 円	280,535 円	304,553 円
⑥ 要介護4	258,687 円	284,873 円	311,060 円
⑦ 要介護5	261,026 円	289,552 円	318,078 円
⑧ 非該当（自立）	302,700 円		

※1ヶ月の日数、ご利用いただいた食数等により多少の変動がございます。

※なお、嗜好品、紙おむつ、クリーニング（外注）等の実費は別途ご負担いただきます。

※退去時の原状回復条件は、賃貸住宅の原状回復に関する費用負担の一般原則の考え方によります。

- ・入居者負担：入居者の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用方法を超えるような使用による損耗等
 - ・事業者負担：建物・設備等の自然的な劣化・損耗等（経年変化）及び入居者の通常の使用により生ずる損耗等（通常損耗）
- 詳しい内容は契約時に入居契約書にてご説明いたします。